

運賃改定のお知らせ

令和元年 9月吉日

お客様には、いつもタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

中丹交通圏のタクシーは、消費税増税に伴いまして、**令和元年10月1日（火）**
より運賃を改定させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします。

今後も、より一層の安全・安心・快適なタクシーサービス提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

☆運賃は以下のとおりです。（上限運賃額で表示しています。）

現行運賃					改定運賃				
車種	初乗		加算		車種	初乗		加算	
	距離	運賃	距離	運賃		距離	運賃	距離	運賃
特定大型車	1.5km	690円	204m 毎に	80円	特定大型車	1.5km	700円	200m 毎に	80円
大型車		660円	228m 毎に		大型車		670円	224m 毎に	
中型車		640円	253m 毎に		中型車		650円	248m 毎に	
小型車		620円	309m 毎に		小型車		630円	304m 毎に	

※運賃改定の詳しい内容は、インターネット(<https://kyoto-taxi.or.jp>)をご覧ください。



一般社団法人
京都府タクシー協会
Kyoto Taxi Association

京都タクシー業務センター